

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7409）

#### 4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の美しい星空が見える環境の保全と活用事業	29,749	31,951	△2,202			(雑入) 2,000	27,749	
トータルコスト	53,140千円（前年度59,552千円） [正職員：3人]							
主な業務内容	関係機関・者との各種調整、会議・イベント等準備・運営、補助金交付事務							
工程表の政策内容	良好な星空環境を保全・活用する取組の拡大							
[財源内訳「その他」の内訳] 雑入（（一財）自治総合センター助成金）2,000千円								
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
鳥取県星空保全条例の推進に向け、星空の普及啓発や星空保全地域の取組支援、光害防止等に必要事業を実施する。								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	内 容							予算額
普及啓発	○美しい星空が身近に見える環境を誇りに思い、保全への意識を新たにしていたため、講演や星空の魅力発信に取り組む団体による事例紹介等（「星取県フォーラム」）を実施する。 ○宇宙や星空環境への関心を高め、環境保全意識醸成のため、小学生を対象とした宇宙飛行士によるオンライン授業を実施する（※1）。 ○若者が連携して星空の普及啓発等を行う取組を支援する。 [補助率] 10/10 [補助上限] 100千円 ○星取県の推進に顕著な功績のあった個人・団体の表彰を行う。							3,149
星空保全地域の振興	○星空保全地域において市町村や団体等が実施する星空を活用した地域振興事業を支援する。 ・市町村 [補助率] 1/2 [補助上限] 2,000千円 ・団体等 [補助率] 10/10 [補助上限] 500千円							5,000
光害対策の推進	○星空保全地域内の屋外照明等の改修を支援する。 ・屋外照明器具 [補助率] 1/2 [補助上限] 130千円/基 ・建築物や看板を照射する照明器具 [補助率] 1/2 [補助上限] 200千円/式 ○市町村や自治会による光害対策型LED防犯灯の設置を支援する。 [補助率] 市町村負担の1/4							20,450
人材育成	○本県の美しい星空を地域の各種イベント等で案内できる人材育成を目的に「星空案内人資格(※2)」取得に向けた講座を実施する。							1,150
合 計							29,749	
※1 宇宙飛行士によるオンライン授業は、JAXA内で審査があり開催予定日の2ヶ月前を目処に決定される。								
※2 星空案内人資格：星空案内人資格認定講座運営機構が定める講座を受講し、認定基準を満たすと資格取得できる。								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
<b>【事業目標】</b>								
星空保全地域の振興・拡大及び人材育成を通じて星空環境への関心層の拡大を図り、星取県を推進する。								
<b>【取組状況・改善点】</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 星空保全地域（県内で特に優れた星空環境を有し、その環境を保全する必要がある地域）は、令和4年4月をもって7地域に拡大し、全県土面積の3分の1以上となった。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントの規模を縮小する等しているが、今後も感染状況を注視しながら普及啓発を推進していく。</li> <li>・ 令和3年度から県主催で星空案内人資格取得認定講座を開始し、これまでに17名が「星空案内人（準案内人）」として認定され、うち1名は更に「星空案内人（正案内人）」の資格を取得した。今後も人材育成に取り組み、美しい星空の普及啓発体制の強化に努める。</li> </ul>								

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7895）

#### 4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取スタイルPPA 導入推進事業	(債務負担行為) 24,800 74,750	222,144	(債務負担行為) 24,800 △147,394	46,000			(債務負担行為) 24,800 28,750	
トータルコスト	80,208千円（前年度 227,664千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金・委託業務 等							
工程表の政策内容	自然・環境・暮らしに調和した、家庭や企業・団体など地域が主体となった安心・安全な再生可能エネルギーの導入促進							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

電力消費者の初期費用が不要となる自家消費型の屋根貸し太陽光発電（PPA）を促進するため、県内の地域新電力、発電事業者、金融機関等と連携して『鳥取スタイルPPA』を推進する。

※PPA（Power Purchase Agreement（電力販売契約））：施設所有者（電力消費者）が提供する敷地や屋根などのスペースに電力消費者以外の第三者（発電事業者）が太陽光発電設備等を設置し、発電された電力をその施設の電力消費者へ有償提供する仕組み。

※鳥取スタイル PPA：県内の発電事業者と地域新電力会社等が再生可能エネルギーの確保とエネルギーの地産地消を推進するために連携して実施する PPA 事業。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
県有施設への鳥取スタイルPPAによる太陽光発電導入事業	県有施設の屋根へ鳥取スタイル PPA により太陽光発電設備を導入し成功事例を創出することで、同手法を推進する。	36,000
鳥取スタイル PPA 推進事業者支援事業	鳥取スタイル PPA の推進に意欲的な事業者に対し、導入促進に必要な機器等の支援を行う。 [債務負担行為] 24,800千円（令和6年度）	24,800
鳥取スタイル PPA 導入推進研究会運営事業	「鳥取スタイル PPA 推進研究会」において、導入に当たっての課題や事例の研究を行う。	3,000
太陽光発電導入・利用・理解促進事業	鳥取スタイル PPA を含む太陽光発電導入や利活用に関する県民の理解促進を図る。	10,000
審査会運営事業	本事業を委託又は補助する事業者を選定するために審査会を開催する。	950
合 計		74,750

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### 【事業目標】

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、令和新時代とっとり環境イニシアティブプランで目標とする県内需要電力における再生可能エネルギー割合60%を目指し、固定価格買取制度（FIT制度）に代わる太陽光発電導入促進策として PPA 手法の推進に取り組む。

##### 【取組状況・改善点】

- ・県内の地域新電力、発電事業者、金融機関と連携した「鳥取スタイル PPA 推進研究会」を中心に、住宅にも PPA による太陽光発電施設の設置促進に向けた取組を進めており、導入が始まった。
- ・県有施設のうち太陽光発電が設置可能な施設については、令和4年度に導入可能性調査を実施した。調査結果を基に県内事業者による PPA 手法を導入する。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7205）

#### 4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県有施設脱炭素化事業 (LED改修)	446,717	452,275	△5,558		<201,000> 402,000		44,717	県費負担 245,717
トータルコスト	457,388千円（前年度 463,005千円） [正職員：1人、会計年度任用職員：1人]							
主な業務内容	鳥取県県有施設中長期保全計画に沿った営繕工事の実施							
工程表の政策内容	県有施設において、高断熱化等による省エネ化や再生可能エネルギーの導入を進め、建築物の省エネルギー化・ゼロエネルギー化を推進する。							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>2050年の脱炭素社会の実現に向けて、県有施設（知事部局主要施設）を将来的にZEB（※）化することを旨とし、既存施設にLED照明を導入する。</p> <p>※ZEB（Net Zero Energy Building/ゼブ）：快適な室内環境を保ちながら、高断熱化・日射遮蔽、高効率設備により、できる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する建築物のエネルギー量が大幅に削減されている建築物。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>知事部局主要施設の誘導灯・執務室・共用部にLED照明を導入する。 （令和5年度計画：県庁舎（第2庁舎）等11施設）</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p><b>【事業目標】</b></p> <p>『鳥取県県有施設中長期保全計画（知事部局主要施設）（平成29年2月策定）』の対象施設（69施設（※））のうち62施設において、2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）の9カ年でLED照明の導入割合を100%にすることとし、優先的に当初の4カ年で、築20年度を経過した施設を100%LED化する。LED照明の導入割合：100%（2030年度）</p> <p>※69施設のうち、本事業対象外の7施設の内訳は、既にLED化実施済（6施設）と解体予定（1施設）</p> <p><b>【取組状況・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（令和3年10月22日閣議決定）』において、国は2030年度までに既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を100%とする目標を掲げている。</li> <li>・また、本県においても、令和3年度に『環境にやさしい県庁率先行動計画』を改訂し、照明器具のLED化を加速させることとしている。</li> <li>・令和4年度は、年次計画どおり18施設（県庁舎（本庁舎）ほか）にLED照明を導入した。</li> </ul>								

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 2項 環境衛生費

#### 4目 環境保全費

脱炭素社会推進課（内線：7879）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
再エネ100宣言RE Action推進事業	16,700	14,700	2,000	4,500			12,200	
トータルコスト	20,599千円（前年度18,643千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金の制度設計、交付事務							
工程表の政策内容	自然・環境・暮らしに調和した、家庭や企業・団体など地域が主体となった安心・安全な再生可能エネルギーの導入促進							

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

### 1 事業の目的・概要

脱炭素経営を目指す再エネ100宣言RE Action（※）参加企業等に対して、使用電力の再生可能エネルギー100%を目指す取組やEV商用車等導入の取組に対して支援を行う。また、企業の脱炭素経営のスタートとなる省エネ診断を担う事業者を県内で育成する。

※日本の中小企業などが、2050年までに使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する目標を表明し行動していく枠組み。国際イニシアティブ「RE100」の国内中小企業版的位置づけ。鳥取県は2019年12月に都道府県では初となるアンバサダー（応援者）に就任。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
省エネ対応設備導入支援事業	RE Action参加企業又は参加意向のある企業に対し、省エネ診断に基づく省エネ性能の高い設備への更新等に要する経費を支援する。 [補助件数] 3件 [補助率] 1/3 [補助上限] 1,000千円	3,000
太陽光発電設備導入支援事業	RE Action参加企業又は参加意向のある企業に対し、自家消費のために太陽光発電設備を導入する経費を支援する。 [補助件数] 3件 [補助率] 1/5 [補助上限] 2,000千円	6,000
EV商用車導入支援事業	RE Action参加企業又は参加意向のある企業に対し、商用の電気車両及び電気原動機付自転車（いずれも道路交通法の定義による）の導入経費を支援する。 [補助件数] 15台 [補助率] 10/10 [補助上限] 5台 EV：200千円/台、電気ミニカー・電気原付：100千円/台	3,000
EV充電設備導入支援事業	RE Action参加企業又は参加意向のある企業に対し、商用電気車両等の充電設備を導入する費用を支援する。 [補助件数] 15基 [補助率] 10/10 [補助上限] 5基 充電用コンセント：30千円/基、充電用コンセントスタンド：60千円/基 普通充電設備：180千円/基、V2H充放電設備※：375千円/基	2,700
【新規】地域での省エネ診断促進事業	県内で省エネ診断を受けやすい環境を構築し、県内企業の受診を促進する。初年度は省エネ診断の県内での担い手を育成するため、希望する県内事業者の社員への研修を行う。	2,000
省エネ診断推進事業	中小企業が安価に省エネ診断を受診できる資源エネルギー庁「中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業」の活用推奨を行う。	(標準事務費)
その他	市町村や商工団体等と連携した情報発信を行う。	
合 計		16,700

※V2H充放電設備：EVへの充電及びEVから施設へ放電（給電）する装置

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### 【事業目標】

脱炭素経営に取り組む企業を増やし、また、企業の省エネ・再エネ導入を支援する。

#### 【取組状況・改善点】

- ・企業等向けセミナーを開催し、脱炭素経営の普及啓発を行うとともに、RE Actionへの積極的な参加を呼びかけた結果、RE Action参加企業は令和3年度末の14社から17社（令和4年12月現在）に増加し、脱炭素経営に取り組む企業が拡大した。
- ・本県のRE Action参加社・団体数は全国4位（令和4年12月現在）、企業数当たりの参加社・団体数は全国1位となっている。
- ・本事業を含む様々な脱炭素関連事業の実施により、鳥取県全体として、温室効果ガスの実質排出量は、2013年度470万tCO<sub>2</sub>から2021年度349万tCO<sub>2</sub>（暫定値）へ減少し、2013年度比で△25.6%となった。

# 令和5年度一般会計当初予算説明資料

## 4款 衛生費

### 2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7895）

#### 4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域資源活用エネルギー導入推進事業	(債務負担行為) 25,000	(債務負担行為) 25,000	(債務負担行為) 0				(債務負担行為) 25,000	
	74,075	60,612	13,463				74,075	
トータルコスト	87,330千円（前年度 74,018千円）〔正職員：1.7人〕							
主な業務内容	補助金業務、市町村との調整							
工程表の政策内容	自然・環境・暮らしに調和した、家庭や企業・団体など地域が主体となった安心・安全な再生可能エネルギーの導入促進							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

小水力発電等の地域資源を活用したエネルギーの地産地消によるゼロカーボンや地域内経済循環等を達成していくために、地域団体、NPO法人、市町村、エネルギー事業者等の取組を支援し、本県における再生可能エネルギーの導入を促進する。

また、市町村と連携し、太陽光発電設備や蓄電池等の導入支援を行う。

##### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
体制づくり・啓発支援	地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入に係る体制づくり・啓発の取組を支援する。 〔補助率〕 10/10 〔補助上限〕 300千円 〔事業主体〕 地域団体、NPO法人 等	900
	とっとり次世代エネルギーパークの見学者の受入れに必要な展示物やガイダンスコーナー等の導入を支援する。 〔補助率〕 1/2 〔補助上限〕 300千円 〔事業主体〕 エネルギーパークの施設管理者	300
計画策定支援	地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入に係る可能性調査、計画の策定・検証、協議会の開催等を支援する。 〔補助率〕 1/2 又は 2/3 (※1) 〔補助上限〕 3,000千円 〔事業主体〕 市町村、地域団体、NPO法人、再エネ事業者 等 〔補助事業期間〕 最長2年 〔債務負担行為〕 6,000千円 (令和6年度)	12,000
事業化支援	地域資源を活用した発電、熱供給施設整備・体制整備等を支援する。 〔補助率〕 1/2 又は 2/3 (※1) 〔補助上限〕 10,000千円 (但しFIT(※2) 価格算定対象費用(※3)を除く) 〔事業主体〕 地域団体、NPO法人、再エネ事業者 〔補助事業期間〕 最長3年 〔債務負担行為〕 15,000千円 (令和6～7年度)	15,000
小規模発電設備等導入支援	太陽光発電(10kW未満)、薪ストーブ、定置用蓄電池等の家庭用小規模設備等を導入する住民に対して補助を行う市町村を支援する。 〔補助率〕 市町村補助額の1/2 〔実施主体〕 市町村 〔補助事業期間〕 最長2年 〔債務負担行為〕 4,000千円 (令和6年度)	45,875
合 計		74,075

※1 補助率が2/3となる場合：計画策定を支援するなど市町村による積極的な関与があると特に認める場合

※2 FIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)：再生可能エネルギーで発電された電気を、国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける制度。

※3 FIT 価格算定対象費用例：FIT認定を受けた設備の設置費、本体費、撤去費、1km以下の電源線費用 等

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

###### 【事業目標】

県内需要電力に対する再生可能エネルギー割合60%(令和12年度)達成に向けて、地域が主体となった自家消費・地域内消費も含めた再生可能エネルギー発電や熱供給の取組を支援する。

###### 【取組状況・改善点】

- ・県内需要電力に対する再生可能エネルギー割合は39.4%(令和3年度実績)と国の数値を上回る高い水準となっており、引き続き事業者や家庭等が行う再生可能エネルギー導入促進への取組を支援する。
- ・地域における再生可能エネルギーの導入を促進するため、市町村等関係者の意見を踏まえた支援メニューの見直しを行った。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課 (内線: 7879)

#### 4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代自動車普及促進事業	(債務負担行為) 11,913 5,245	2,405	(債務負担行為) 11,913 2,840				(債務負担行為) 11,913 5,245	
トータルコスト	10,703千円 (前年度 7,925千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	委託業務 等							
工程表の政策内容	環境と調和した持続可能なライフスタイル・価値観の普及や環境教育の充実等による県民主体の環境活動の拡大							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

電気自動車 (EV, PHV) 普及に向けて必要な充電環境整備のため、県有施設に率先導入した急速充電器を適正に維持管理し、利用者の利便性を確保する。

また、公用車として既に導入している EV、FCV に加え、新たに小型 EV を率先導入する。

※EV: 電気自動車 PHV: プラグインハイブリッド車 FCV: 燃料電池自動車

#### 2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
県有施設 EV 急速充電器運営委託事業	EV・PHV の利便性を確保し、普及促進を図るため、県有施設 5カ所に設置している急速充電器の保守管理・運営を民間事業者へ委託する。	2,310
公用車 EV・FCV 運用事業	EV・FCV を広く普及啓発するとともに、災害等の非常時において電力供給源とするため、EV・FCV をリース契約し、公用車として活用する。併せて公用 EV 用の充電コンセントを 4基整備する。	2,935
合 計		5,245

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### 【事業目標】

環境面及び災害時等における有効性を周知し、次世代自動車の普及促進を図る。

##### 【取組状況・改善点】

- ・県内の電気自動車 (EV, PHV) の月間登録台数は、令和3年は月平均 10 台前後であったが、令和4年の上期は 20 台弱、7月以降は約 40 台となっており、増加ペースが加速している。

(令和4年12月時点の県内普及台数 EV: 831台、PHV: 893台、FCV: 2台)

- ・県内の充電器の整備状況は、急速充電器 70基、普通充電器 199基、計 269基 (令和3年12月時点) であり、都道府県人口当たりの急速充電器数は全国一位となっている。県としては令和3年度に県庁舎 3カ所、令和4年度に県有集客施設 2カ所に EV 急速充電器整備を行った。

なお、今後の整備にあたっては、初期投資が不要の民間充電サービス事業者を活用した整備も検討している。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

原子力環境センター（電話：0858-35-5416）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業	25,410	22,381	3,029	25,410				
トータルコスト	50,651千円（前年度 47,784千円）〔正職員：2.5人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	平常時モニタリング業務、緊急時モニタリング計画の改定、原子力防災訓練等、交付金事務							
工程表の政策内容	原子力施設、及び原子力災害に対する安全・安心を確保する環境放射線・放射能モニタリング							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設「鳥取県原子力環境センター」を活用して、島根原子力発電所 30 k m圏内の環境放射能のモニタリングを行い、平常時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 平常時モニタリング (3,097千円)</p> <p>島根原子力発電所周辺地域（UPZ）において、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び住民の受ける線量等の推定、評価を行うため、毎年度測定計画を定め、大気のコブじんや陸水、海水等の環境試料を採取し、調査を行う。</p> <p>(2) センター職員に係る人材育成 (1,680千円)</p> <p>放射能分析研修、専門講習会等に職員を派遣し放射能測定に係る技術の保持に努めるとともに、放射線障害防止法で設置が義務づけられている放射線取扱主任者の資格者を継続的に養成する。</p> <p>また、原子力施設立地県等の測定機関で構成する「原子力施設等放射能調査機関連絡協議会」へ参加し、相互の課題を共有するとともに、対応・課題解決につなげる。</p> <p>(3) センターの管理運営 (20,633千円)</p> <p>測定結果の精度を確保するため、測定機器の点検・校正、クロスチェック等の精度管理を行うとともに、センター設備の維持管理等を適切に行う。</p>								
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p><b>【事業目標】</b></p> <p>放射線量や環境試料等の放射能レベルを測定する機器の維持管理及びモニタリング要員の確保、並びに研修による要員の資質向上により、県民の安心安全を守る体制を維持・強化する。</p> <p><b>【取組状況・改善点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター整備と並行して機器整備を進め平成 25 年度から本格的に島根原子力発電所周辺地域での平常時モニタリングを開始した。測定項目の拡充を図り県民の安心安全を守る体制整備を行ってきた。</li> <li>・モニタリング要員への継続的訓練等により引き続き測定結果の精度を維持していく。</li> </ul>								

令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
2項 環境衛生費  
4目 環境保全費

循環型社会推進課(内線:7198)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ごみゼロ社会実現化県民プロジェクト事業	13,215	15,649	△2,434	1,491		(基金繰入金) 10,233	1,491	
トータルコスト	23,351千円(前年度25,900千円) [正職員:1.3人]							
主な業務内容	企画調整、協議会運営、委託業務・補助金等交付に係る事務、各種啓発							
工程表の政策内容	一般廃棄物(ごみ)リサイクルの推進							
事業内容の説明【「デジタル田園都市国家構想交付金」及び「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
ごみゼロ社会の実現に向けたごみ排出量の一層の削減を図るため、引き続き食品ロス削減に重点的に取り組み、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図るとともに、SDGsの目標「12 つくる責任、つかう責任」が果たされる社会を目指した取組を推進する。(もったいない!食べ残しゼロ事業を統合)								
<b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)								
区分	内容							予算額
もったいない!食べ残しゼロ事業	外食時の食べ残しの持ち帰りの普及を図るため、協力店への持ち帰りバッグ配布等による啓発キャンペーンを実施する。 また、持ち帰りバッグを購入する事業者の支援を行う。 [補助率] 10/10 [補助上限] 20千円							5,124
フードドライブ活動推進事業	フードドライブ活動への理解と取組促進を図るため、委託や市町村・事業者等と連携したフードドライブを実施する。 また、独自にフードドライブを実施する事業者の支援を行う。 [補助率] 1/2 [補助上限] 100千円							4,544
ごみゼロポスターコンクール事業	県民の食品ロス削減やプラスチックごみ排出抑制・再資源化に対する意識啓発を図るため、啓発ポスターの募集や入選作品の県内公共機関等での掲示等を行う。							520
幼児を対象とした意識啓発活動	幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、実践活動団体に委託して、歌や絵本などを使った啓発活動を行う。							750
鳥取県食品ロス削減推進協議会の運営	食料支援活動団体、食品流通事業者、商工団体、消費者団体及び行政等で構成する協議会において、食品ロスの発生抑制と削減に向けた方策を検討する。							482
食品ロス削減普及啓発活動	宴会等での食べ残しを減らす「30・10食べきり運動」やスーパー等での食品ロス啓発キャンペーンの実施など食品ロス削減に対する県民の意識啓発を図る。							200
Let's 4 R 実践活動推進補助金	環境講演会の開催、生ごみコンポストの推進など、ごみ減量・リサイクルの実践活動を支援する。 [実施主体] 実践活動団体 [補助率] 1/2 [補助上限] 500千円							1,095
4 R 推進交付金	地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組を支援する。 [実施主体] 市町村等 [補助率] ソフト事業 1/2、ハード事業 1/3							500
合計								13,215

**3 事業目標・取組状況・改善点**

【事業目標】

ごみ排出量の削減に向けた普及啓発を推進する。  
 一般廃棄物の目標値 排出量:193千トン(令和5年度) [令和2年度排出量203千トン]

【取組状況・改善点】

- ごみ排出量の削減に向け、可燃ごみの中で割合の大きい「食品ロス」の削減を促進するため、持ち帰りバッグの普及を通じた外食時の食べ残しのゼロの推進、市町村等と連携したフードドライブの取組拡大、「30・10食べきり運動」等を実施している。  
 生ごみ中の食品ロスの割合:H27調査 41%、R1~2調査 30%  
 フードドライブ寄付食品重量:H30(開始)610kg、R3 2,118kg、R4.10末時点 4,015kg
- 県廃棄物処理計画(令和2年3月改定)において、「食品ロスの削減」を主要項目に掲げ、県食品ロス削減推進計画として位置づけて食品ロス削減の取組を進めているが、より一層県民の意識を高め行動に繋げるための具体的な施策に取り組んでいく。



# 令和5年度一般会計当初予算説明資料

## 4款 衛生費

### 2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

#### 4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	246,361	369,494	△123,133	120,525	<80,500> 103,000	224	22,612	県費負担 103,112
トータルコスト	302,499千円（前年度 423,907千円） [正職員：7.2人]							
主な業務内容	委託、工事発注及び負担金交付事務等							
工程表の政策内容	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

国立公園を世界基準である「ナショナルパーク」としてブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、大山隠岐国立公園内施設を国内外の誘客につながる魅力あるものとするため整備を行う。また、大山登山者から大山入山協力金を募る受益者負担制度を活用し、持続可能な大山の山岳環境の保全と利用に繋げる。（「とっとりの山」魅力発信事業及び自然公園等管理費の一部並びに大山入山協力金導入事業を統合）

##### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>大山滝吊橋架替（103,300）</li> <li>大山夏山登山道改修（123,500）</li> <li>大山夏山登山道案内標識等設置（5,000）</li> <li>ゲートウェイ施設調査検討業務（3,500）</li> <li>中国自然歩道（僧兵コース）歩道改修（6,500）</li> <li>毛無山案内標識改修（2,550）</li> </ul>	244,350
大山入山協力金運営事業	持続可能な大山の山岳環境の保全と利用を目指して、大山登山者から大山入山協力金を募る受益者負担制度を運営する「大山山岳環境保全協議会」に対し負担金を交付する。	1,405
大山頂上木道キャリアアップ事業	大山夏山登山道の修繕に必要な資材の運搬をボランティアにより実施する。	606
合計		246,361

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

###### 【事業目標】

- 大山隠岐国立公園ステップアッププログラム 2025 に基づき、大山登山道や中国自然歩道を整備し、国内外の誘客中心地域としての受入環境整備を進める。
- 大山入山協力金を募ることにより、大山の山岳環境保全に必要な財源を確保するとともに、大山を皆で守っていく気運の醸成や山に対する理解の促進を図る。

###### 【取組状況・改善点】

- 平成28年7月に、大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により減少した観光客の回復を図るため、引き続き利用しやすい環境整備に努める。
- 令和元年度から令和3年度にかけて実施した実証事業などにより、入山協力金に対する登山者等の意向を確認するとともに、導入に向けた意識の醸成を図った上で、令和4年度から本格導入した。

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7978）

#### 4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生物多様性保全事業	6,754	10,120	△3,366				6,754	
トータルコスト	19,107千円（前年度 22,582千円）〔正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	希少野生動植物の保護、自然環境の保全推進に資する取組							
工程表の政策内容	自然環境の保全・再生と野生動植物との共生社会の実現							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

鳥取県生物多様性地域戦略の目標である「人と自然が共生するとっとり」を実現するため、希少野生動植物の保護等を行う団体等への支援や「とっとり生物多様性センター」による生物多様性の推進の取組により、本県の豊かで美しい自然を守り、未来の世代に伝えていく機運の醸成を図る。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額															
希少野生動植物保護対策事業	○希少野生動植物の保護等の活動を行う団体への支援（4,100）	5,907															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>補助金名</th> <th>補助対象事業・経費</th> <th>実施主体</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希少野生動植物保護管理事業補助金</td> <td>特定希少野生動植物の保護等に係る経費</td> <td>鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体</td> <td>定額 〔補助上限〕250千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生物多様性保全活動支援事業補助金</td> <td>生物多様性の保全に資する保護・防除等にかかる経費</td> <td>自然保護団体等</td> <td>定額 〔補助上限〕100千円</td> </tr> <tr> <td>開発における生息地の代替措置に係る経費</td> <td>民間事業者</td> <td>1/2 〔補助上限〕100千円</td> </tr> </tbody> </table>		補助金名	補助対象事業・経費	実施主体	補助率等	希少野生動植物保護管理事業補助金	特定希少野生動植物の保護等に係る経費	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体	定額 〔補助上限〕250千円	生物多様性保全活動支援事業補助金	生物多様性の保全に資する保護・防除等にかかる経費	自然保護団体等	定額 〔補助上限〕100千円	開発における生息地の代替措置に係る経費	民間事業者	1/2 〔補助上限〕100千円
	補助金名		補助対象事業・経費	実施主体	補助率等												
	希少野生動植物保護管理事業補助金		特定希少野生動植物の保護等に係る経費	鳥取県希少野生動植物の保護に関する条例で認定する団体	定額 〔補助上限〕250千円												
生物多様性保全活動支援事業補助金	生物多様性の保全に資する保護・防除等にかかる経費	自然保護団体等	定額 〔補助上限〕100千円														
	開発における生息地の代替措置に係る経費	民間事業者	1/2 〔補助上限〕100千円														
○希少野生動植物の生育状況の把握等（989）																	
○生物多様性GIS（※）の保守管理（818）																	
生物多様性の推進に係る事業	「とっとり生物多様性推進センター」による生物多様性の保全・利活用を推進するため自然保護団体の研修会、希少種の保護のための有識者による現地検討等の実施	319															
自然環境保全地域管理事業	自然環境保全地域（15地域）における制札板の適正な維持管理や自然保護監視員による巡視等	528															
合 計		6,754															

※生物多様性GIS：希少野生動植物の生息情報を電子地図上で可視化する地理情報システム

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### 【事業目標】

自然保護団体の活動を活性化し、希少種に係る情報収集を進め、改訂した鳥取県版レッドリストを基に県民参加による生物多様性の保全を推進する。

##### 【取組状況・改善点】

- ・令和2年度に設置した「とっとり生物多様性推進センター」を中心に、自然環境保全に関する有識者や自然保護団体等との協力関係を構築し、希少野生動植物や重要な生態系の保全、開発事業への助言指導を行っている。
- ・有識者や関係団体とより緊密な連携を取り、生物多様性の保全活動等を引き続き進めていく。

# 令和5年度一般会計当初予算説明資料

## 4款 衛生費

### 2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

#### 4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然公園等魅力向上事業	81,017	148,591	△67,574	12,674	<5,000> 6,000	(寄付金) 2,352 (雑入) 3,523 5,875	56,468	県費負担 61,468
トータルコスト	156,739千円（前年度 150,168千円）〔正職員：7.5人、会計年度任用職員：6人〕							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策内容	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、自然公園施設等の整備・修繕工事、維持管理等を実施する。

また、鳥取の景勝地や主要な山々の魅力等を情報発信し、新たな需要の喚起につなげるとともに、自然保護思想の普及啓発等により県下の自然保護行政を推進していく。（自然公園等管理費、国立公園満喫プロジェクト等推進事業及び「とっとりの山」魅力発信事業の一部を統合）

##### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
自然歩道・登山道及び自然公園施設等の安全対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県営整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・芦津セラピーロード標識改修（7,000）</li> <li>・指導標改修（1,000）</li> <li>・皆生展望休憩舎改修工事（5,689）</li> <li>・雨滝石垣改修（20,970）</li> </ul> </li> <li>○市町村営整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・那岐山展望休憩所（6,514）〔実施主体〕智頭町</li> <li>・小鹿溪探勝路改修（2,945）〔実施主体〕三朝町〔補助率〕1/2</li> </ul> </li> </ul>	44,118
自然公園等維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然公園施設等修繕工事等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨ヶ磯斜面点検（2,200）</li> <li>・公園施設修繕工事枠（10,000）</li> </ul> </li> <li>○公衆トイレ及び自然歩道等の管理（18,668）</li> <li>○公園施設に係る借地料（1,185）</li> <li>○施設賠償責任保険料（411）</li> </ul>	32,464
「とっとりの山」魅力発信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○わかさ氷ノ山山フェス負担金 県・町・地元関係者で構成する「わかさ氷ノ山山フェス実行委員会」に対して、負担金を交付する。（800）</li> <li>○（一財）全国山の日協議会負担金（35）</li> <li>○日本みどりのプロジェクト推進協議会負担金（100）</li> </ul>	935
国立公園清掃活動費補助金	国立公園内の清掃を行う民間団体等に対して支援する。 〔負担割合〕国 1/4、県 1/4、市町村 1/2	2,720
日本山岳ガイド協会公認ガイド資格取得支援事業	登山者が県内の山に楽しく安全に登れるよう、国内唯一の登山資格である公認ガイド資格（公益社団法人日本山岳ガイド協会実施）の取得者に対し、資格取得に要した経費を補助する。 〔補助上限〕100千円	500
自然保護監視事業	自然保護ボランティア保険等	280
合計		81,017

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

###### 【事業目標】

自然公園における安全で快適な利用環境の整備を進める。

###### 【取組状況・改善点】

自然公園施設、自然歩道等の修繕工事は、危険性・利便性等を考慮し、重点投資による効果的な施設整備を実施している。

（注）起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

9 目 狩猟費

緑豊かな自然課（内線：7978）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣保護管理事業	107,835	104,173	3,662	42,731			65,104	
トータルコスト	169,477千円（前年度 165,541千円） [正職員：6.8人、会計年度任用職員：3人]							
主な業務内容	調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関と調整							
工程表の政策内容	自然環境の保全・再生と野生動植物との共生社会の実現							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

農林水産業被害等、人との軋轢が問題となっているイノシシ・ニホンジカ・ツキノワグマ・カワウについて、「第二種特定鳥獣管理計画」（令和4～8年度）及び「カワウ被害対策指針」に基づき、適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。

また、高病原性鳥インフルエンザウイルスの監視調査により、国内野鳥への感染の早期発見に努め、家きん等への感染予防や感染拡大の防止を図る。（鳥獣保護及び適正狩猟推進事業の一部及び特定鳥獣保護管理事業、カワウ被害緊急対策事業を統合）

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
特定鳥獣生息状況調査等事業	・イノシシ・ニホンジカ・ツキノワグマの生息状況調査等 ・管理計画の達成状況や対策等に係る検討及び3県連携（鳥取県、兵庫県、岡山県）によるシカの捕獲強化等	7,804
ニホンジカ指定管理鳥獣捕獲等事業	・「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定調査及び効果検証 ・実施計画に基づくシカの捕獲	80,463
ツキノワグマ保護管理対策事業	・住民の安全・安心を確保するための活動支援 [実施主体] 市町村等 [補助率] 1/2（間接補助の場合1/3） ・ブナ科堅果類の豊凶調査による出没動向等の予測 ・錯誤捕獲されたクマの放獣及び放獣個体の追跡 ・ツキノワグマ広域保護管理協議会負担金	10,911
カワウ被害緊急対策事業	・カワウの胃内容物調査、生息実態調査 ・コロニーの誘導と繁殖抑制対策の検討 ・カワウ対策検討会の開催	5,190
野生鳥獣の保護及び感染症対策事業	・傷病等により収容された野生鳥獣の治療 ・愛鳥ポスターコンクール及び野生動物のすみかコンクール開催 ・鳥獣保護区等での生息状況、渡り鳥の渡来状況等の調査 ・高病原性鳥インフルエンザウイルス等対策として糞便採取調査、死亡野鳥等調査	3,467
合 計		107,835

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### 【事業目標】

科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。  
 <年間捕獲目標> イノシシ 14,000頭以上、ニホンジカ 14,000頭以上

##### 【取組状況・改善点】

- ・ツキノワグマは県境を跨ぎ、広域的に移動、分布することから兵庫県、岡山県と連携して広域的な個体数の管理を行うとともに、ゾーニング（棲み分け）管理の適正な運用を図っている。
- ・イノシシ、ニホンジカの捕獲強化により、令和3年度のシカ捕獲数は過去最多であった。今後も捕獲を強化する。  
 <令和3年度の捕獲実績> イノシシ 9,968頭、ニホンジカ 12,255頭
- ・カワウは、市町村、関係団体等と連携し、湖山池等の営巣地での繁殖抑制・コロニー誘導試験、河川での銃による捕獲・追い払い・捕獲したカワウの胃内容物調査によるアユ被害状況の確認等の対策を実施しており、引き続きカワウ対策検討会の専門家の助言を得ながら各対策を実施する。  
 <捕獲実績> 令和元年度 556羽、令和2年度 724羽、令和3年度 646羽

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 6 款 農林水産業費

#### 4 項 林業費

#### 9 目 狩猟費

緑豊かな自然課（内線：7872）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥獣捕獲者確保環境整備事業	17,473	18,793	△1,320	3,480		(手数料) 4,385	9,608	
トータルコスト	50,220 千円（前年度 51,914 千円） [正職員：4.2 人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託・補助金交付事務、狩猟免許・狩猟者登録事務							
工程表の政策内容	自然環境の保全・再生と野生動植物との共生社会の実現							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

中山間地域の深刻な有害鳥獣被害を減少させるため、特にニホンジカ・イノシシ捕獲の即戦力となる狩猟者の確保・育成は喫緊の課題となっている。このため、狩猟者の資格取得や技能向上に対する支援、銃猟者の射撃練習に係る負担を軽減するための環境整備を行う。

また、鳥獣保護管理法に定める狩猟の適正化等を図り、生態系の保全、農林水産業の健全な発展に寄与することにより、自然環境がもたらす恩恵を享受できる県民生活の確保、地域社会の健全な発展を推進する。（鳥獣保護及び適正狩猟推進事業の一部を統合）

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額																				
銃猟者への支援	有害鳥獣捕獲従事者等による射撃練習等に支援を行う市町村等へ支援を行う。	1,198																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象事業・補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>県補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>射撃練習奨励補助金</td> <td>射撃練習に要する経費</td> <td>猟銃を使用する有害鳥獣捕獲従事者</td> <td>1/3&lt;市町村1/3&gt;</td> </tr> <tr> <td>散弾銃技能講習受講経費支援</td> <td>銃刀法に定める技能講習の受講奨励金交付に要する経費</td> <td>市町村</td> <td>1/2 [補助上限] 3,000円/人</td> </tr> <tr> <td>ガバメントハンター育成支援</td> <td>猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費</td> <td>鳥獣被害対策に携わる市町村職員</td> <td>1/3&lt;市町村1/3&gt;</td> </tr> <tr> <td>大口徑ライフル技能講習に係る県外射撃場への旅費支援</td> <td>ライフル銃等の所持許可に係る技能講習受講に必要な経費</td> <td>銃刀法に定める技能講習修了証明書の交付を受けた者</td> <td>5,000円（定額）</td> </tr> </tbody> </table>		区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率等	射撃練習奨励補助金	射撃練習に要する経費	猟銃を使用する有害鳥獣捕獲従事者	1/3<市町村1/3>	散弾銃技能講習受講経費支援	銃刀法に定める技能講習の受講奨励金交付に要する経費	市町村	1/2 [補助上限] 3,000円/人	ガバメントハンター育成支援	猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3<市町村1/3>	大口徑ライフル技能講習に係る県外射撃場への旅費支援	ライフル銃等の所持許可に係る技能講習受講に必要な経費	銃刀法に定める技能講習修了証明書の交付を受けた者	5,000円（定額）
	区分		補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率等																	
	射撃練習奨励補助金		射撃練習に要する経費	猟銃を使用する有害鳥獣捕獲従事者	1/3<市町村1/3>																	
	散弾銃技能講習受講経費支援		銃刀法に定める技能講習の受講奨励金交付に要する経費	市町村	1/2 [補助上限] 3,000円/人																	
ガバメントハンター育成支援	猟銃を所持するための所持許可証取得に要する経費	鳥獣被害対策に携わる市町村職員	1/3<市町村1/3>																			
大口徑ライフル技能講習に係る県外射撃場への旅費支援	ライフル銃等の所持許可に係る技能講習受講に必要な経費	銃刀法に定める技能講習修了証明書の交付を受けた者	5,000円（定額）																			
狩猟者の養成	ニホンジカ、イノシシ等の有害鳥獣捕獲を担う狩猟者を養成する。 ・狩猟免許取得のための事前講習会の実施 ・ベテラン猟師による新人ハンターへの実猟・実技指導の実施 等	3,718																				
ハンター養成スクール運営	有害鳥獣捕獲の即戦力を確保するため、ハンター養成スクールを運営する。	4,960																				
新規狩猟者の参入促進	狩猟免許の取得と狩猟者登録に係る経費の一部を支援する。 [対象者] 狩猟免許を取得し、当該免許の初回の更新までに狩猟者登録した者。支援は初回登録1回限り。	3,212																				
適正狩猟の促進等	・狩猟免許試験、狩猟免許更新講習会の実施 ・鳥獣保護区等の指定・管理 ・狩猟関係物品の購入	4,385																				
合 計		17,473																				

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### 【事業目標】

有害鳥獣捕獲等の即戦力となる狩猟者の確保・育成を図る。  
60歳未満の県内狩猟免許所持者 1,300人（令和12年度末）

##### 【取組状況・改善点】

- ・本事業の実施により、近年、新規狩猟免許取得者は若手を中心にわな猟、銃猟ともに増加傾向にあり、高齢化が進んでいた狩猟者の若返りが進みつつある。
- ・県外射撃場での射撃練習等を支援し、銃猟者の射撃技術向上に努める。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
5項 都市計画費  
3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 都市公園安全・安心 対策事業	514,000	118,000	396,000	218,500	<178,500> 248,000		47,500	県負担額 226,000
トータルコスト	517,899千円（前年度 121,943千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策内容	—							
<b>1 事業の目的・概要</b> 県立都市公園施設の耐震化を行い、安全で快適な公園づくりを推進する。								
<b>2 主な事業内容</b> 布勢総合運動公園内施設の改修を行う。 ・ 県民体育館メインアリーナ天井耐震改修及び照明灯 LED 化等設備更新（514,000千円）								
(公共事業) 都市公園維持費	152,817	125,254	27,563				152,817	
トータルコスト	160,614千円（前年度 133,140千円） [正職員：1人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策内容	—							
<b>1 事業の目的・概要</b> 県立都市公園施設の計画的な修繕等により、施設修繕費の低減を図り、安全・安心に利用できる都市公園の整備を行う。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位：千円)								
区分	内容							予算額
布勢総合運動公園	・ 日本陸連公認継続に向けた補助競技場修繕 ・ 県民体育館屋根修繕 等							134,508
東郷湖羽合臨海公園	浮標灯修繕 [宇野地区]							5,000
燕趙園	電気設備更新							8,309
その他	災害等による緊急修繕対策費							5,000
合計							152,817	
(公共事業) 都市公園機能向上 推進事業	48,400	63,400	△15,000				48,400	
トータルコスト	52,299千円（前年度 67,343千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策内容	—							
<b>1 事業の目的・概要</b> 県立都市公園を訪れる多様な利用者の満足度を高めるため、環境整備を継続的に進め、利用者の利便性向上を図るとともに機能向上を推進する。								
<b>2 主な事業内容</b> 布勢総合運動公園内施設の整備を行う。 ・ 多目的広場整備 [ふれあい広場周辺]（48,400千円）								

(注) 起債欄の〈 〉書きは交付税措置額を除いた額である。  
備考欄の県費負担額は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

#### 4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘ビジターセンター機能拡充事業	21,250	11,794	9,456				21,250	
トータルコスト	24,369千円（前年度 14,948千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	鳥取砂丘ビジターセンターに係る予算事務、管理運営状況の調整							
工程表の政策内容	—							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

「山陰海岸国立公園 鳥取砂丘ビジターセンター」及び令和5年度にオープンする「鳥取砂丘西側施設」を適切かつ一体的に管理運営する。

また、鳥取砂丘への理解と関心を深め、多彩な楽しみ方を紹介することにより、砂丘を訪れる県民・観光客等とその滞在時間の増を図る。（鳥取砂丘ビジターセンター管理運営事業から名称変更）

##### 2 主な事業内容

###### (1) 負担金の交付（20,850千円）

鳥取砂丘ビジターセンター及び鳥取砂丘西側施設において、県民・観光客へのワンストップサービス、周辺の観光情報の提供、自然体験学習・砂丘に関する各種情報の提供を行う「山陰海岸国立公園鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会（以下「管理運営協議会」という。）」に対して負担金を交付する。

###### ○管理運営協議会の概要及び経費負担の考え方

管理運営協議会は、施設を所管する環境省と、地元自治体である県・鳥取市の3者で構成している。環境省と県が各々所管する建物や展示設備の維持管理経費を負担し、県と鳥取市が人件費・事務費・事業費について応分の負担をする。

###### ○運営体制の拡充

令和5年度の鳥取砂丘西側施設オープンに併せて職員（非常勤）2名を増員する。（既設の鳥取砂丘ビジターセンターの職員を含めたローテーション勤務体制）

また、熱中症等の体調不良者への対応（発生現場での対処及び搬送、救急への通報など）を迅速かつ安全に行うため、体調不良者が発生する5月から5か月間、専任の臨時職員を雇用する。

###### ○職員の処遇改善

県の給与改定に準じて職員の処遇改善を図る。

###### (2) スポットエアコンの導入（400千円）

鳥取砂丘西側施設の休憩機能を充実させるため、スポットエアコンを導入する。

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

###### 【事業目標】

鳥取砂丘を訪れる観光客が安心して砂丘を満喫できるよう、充実したサービスを提供する。

###### 【取組状況・改善点】

- ・鳥取砂丘ビジターセンターでは、企画展示やガイドの実施を行い、砂丘の魅力発信や観光情報の提供に取り組んでいる。
- ・令和4年度は、行動制限緩和などの影響で入館者が新型コロナウイルス感染症拡大前の8割程度まで回復してきており、開館以来85万人を超えた。
- ・鳥取砂丘西側施設のオープンにより、砂丘西側での散策やガイドツアー等の充実や砂丘の魅力発信、周辺情報等の提供などにより、利用者の満足度向上や砂丘周辺での滞在時間の増加、リピーターの確保に繋げる。
- ・体調不良者の救護については、鳥取砂丘レンジャーと共同で対応しているが、体調不良者が多く発生する夏季には、令和3年度から専任の臨時職員を配置し、救急体制の強化を図っている。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
5項 都市計画費  
3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7981）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域で進める緑のまちづくり事業	12,312	6,912	5,400				12,312	
トータルコスト	20,889千円（前年度 15,587千円）〔正職員1.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策内容	地域で進める鳥取らしい緑のまちづくりの推進							

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

「第30回全国都市緑化とっとりフェア」（平成25年）及び「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」（令和元年）の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、また、緑化による脱炭素化社会の推進を図るため、鳥取の幅広い緑化啓発等を継続して行うとともに、新しい時代に相応しい鳥取の豊かな自然や環境を活かした地域主体の美しく魅力的な緑のまちづくりを推進する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	細事業	内容	予算額
県民参加の体制整備	「鳥取県みどりの伝道師」の派遣	県内で実施する地域の緑化活動に対し、活動団体等のニーズに応じた指導、助言を行い活動のスキルアップ等につなげるため、県に登録した緑化の専門的知識を有する「みどりの伝道師」を派遣する。	762
	花と緑のまちづくり支援事業補助金	○植栽・啓発事業（600千円） 県民が主体的に行う地域の緑化活動を推進するため、地域住民の緑化活動を支援する市町村の取組を支援する。 〔補助率〕市町村負担額の1/2 〔補助上限〕50千円/件 ○【新規】みんなの広場芝生化事業（6,400千円） 地域のまちづくり団体や市町村等が公共空間等を芝生化する取組を支援する。 〔補助率〕市町村負担額の1/2 〔補助上限〕1,600千円/件	7,000
緑化の普及啓発への支援	地域緑化活動育成支援補助金	鳥取の豊かな自然や環境を活かした地域主体の美しく魅力的な緑化を広く県内に普及し、緑化を推進する人材育成などを行う団体等に支援する。 ○普及啓発に係る人材育成 ・人材の育成に係る事業 ・調査・研究に係る事業 〔補助率〕10/10〔補助上限〕1,000千円/件 ○緑化普及に係る事業 ・講座・講演・研修・啓発・交流に係る事業 ・イベント等の企画・立案・調整・運営に係る事業 〔補助率〕3/4〔補助上限〕600千円/件	3,200
	花と緑のフェア開催負担金	県内3箇所で開催する「花と緑のフェア」の開催経費の一部を負担する。 （東中西部実行委員会への負担金：負担率1/3）	1,350
合 計			12,312

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### 【事業目標】

地域に根ざした継続的な緑化活動の定着と拡大を図る。  
県の事業を活用した地域での緑化活動数 20件以上/年

##### 【取組状況・改善点】

- ・地域に根ざした継続的な緑のまちづくり活動が県内全域に広がるよう、取組の普及啓発や支援を行っている。
- ・緑のまちづくり活動の更なる普及のため、花と緑のまちづくり支援事業補助金の制度拡充を行い、公共空間等を芝生化する取組を支援する。



## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（電話：0857-22-0582）

#### 4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取砂丘熱中症等対策事業	4,854	0	4,854				4,854	
トータルコスト	7,973千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託業務契約、備品購入等事務、巡視映像確認、関係機関との連絡調整 等							
工程表の政策内容	自然公園の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

近年の猛暑やアフターコロナの人流回復により、今後も熱中症発生件数の増加が懸念されることから砂丘内の監視及び救助体制をより一層強化し、鳥取砂丘全域をより安全に散策できる環境への改善を図る。

##### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
ドローン巡視委託	令和3年度から導入したドローンによる巡視をドローン専門事業者に委託し、プロの操縦及び最新機器によって砂丘広域の監視体制の更なる強化を図る。	2,915
救急搬送車の更新 （機能向上）	耐用年数の超過により、砂丘用救急搬送車のエンジン等に不具合が生じていることから車両を更新するとともに、最高速度の向上（7km/h→10km/h）による救急搬送の効率化を図る。	1,635
鳥取砂丘ライブカメラの更新	体調不良者等捜索の補助として活用している砂丘内ライブカメラ（監視小屋横1台）のレンズカバーの経年劣化により映像が鮮明に映らず、確認に支障が生じていることからカメラの更新を行う。	304
合 計		4,854

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

###### 【事業目標】

- ・熱中症と見られる症状で動けなくなる観光客の救助体制を強化し、鳥取砂丘内を安全に散策できる環境整備を図る。
- ・熱中症死亡事案の再発防止、砂丘西側で相次ぐ集客施設のオープンなど砂丘利用エリア拡大に伴う監視体制の強化を図る。

###### 【取組状況・改善点】

- ・鳥取砂丘内では、年間を通じて体調不良（特に5～10月の熱中症症状）で動けなくなる観光客が後を絶たず、鳥取砂丘レンジャー、鳥取砂丘ビジターセンター及び（一財）自然公園財団が協働で熱中症による体調不良者の救助対応にあたり、観光客の安全を確保している。
- ・令和2年度に熱中症が原因と推察される死亡事案が砂丘内で発生したことを受けて、熱中症対策を強化し、令和3年度からはドローンによる巡視を開始し砂丘内の監視体制の強化を図っている。
- ・ドローンによる巡視は、鳥取砂丘西側エリアにおける禁止行為（落書き1件）の早期発見にもつながり、また、車両乗り入れ疑い事案の現場確認等にも活用している。

	熱中症による 救急対応件数	救急搬送車の 出動回数	ドローン巡視 日数（回数）
令和3年度	19件	9回	延べ24日（34回）
令和4年度	71件	39回	延べ35日（35回）

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 7 款 商工費

#### 3 項 観光費

山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（電話：0857-72-8988）

#### 1 目 観光費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク創生事業費	51,195	48,216	2,979	2,249			48,946	
トータルコスト	84,477千円（前年度81,815千円）〔正職員：3.9人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	中核拠点施設としての整備、ツーリズムの推進、国内外に向けた魅力発信等							
工程表の政策内容	山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの魅力づくりと戦略的な観光情報の発信							
事業内容の説明				【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】				
<b>1 事業の目的・概要</b>								
「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」でのロングトレイルやシーカヤック等アクティビティ活動等の推進、国際化に向けた取組、その他様々なジオパーク活動への支援など山陰海岸ジオパークの魅力向上を図り、国内外からの誘客促進を図るとともに、地域住民の機運醸成を図る取組を推進する。								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区分	内容							予算額
中核拠点施設としての整備	・情報発信デジタルサイネージの運用 山陰海岸ジオパークの中核拠点施設としてエリア全体の情報発信を行うデジタルサイネージの運用を行う。							424
ツーリズムの推進	・ガイド人材発掘事業（66） ガイドの高齢化等を踏まえ新たな人材を発掘するため地域資源を学ぶ講座等を開催する。 ・山陰海岸ジオパークトレイルコースの新たなコース（山間ルート）検討事業（738） ・山陰海岸ジオパークトレイルツアーモデルプラン造成事業（4,000） トレイルコースの体験イベント等を開催するとともに、その模様をアウトドア情報誌等を通じてPRすることでツーリズムの推進を図る。							4,804
国内外に向けた魅力発信	・自然と演劇との共生事業（1,300） ジオパークと演劇などの文化芸術を連携した映像等を制作しPRする。 ・ユネスコ世界ジオパーク道府県連合での情報発信（2,000） ・雑誌・テレビ等メディアを活用等した情報発信（3,000）							6,300
民間活力の振興	・山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金（20,152） 産業振興、ツーリズム振興、普及・啓発の推進などジオパークに関連した取組を支援する。 ・山陰海岸ジオウォーク補助金（1,500） 民間主体で開催されるウォーキング大会を支援する。							21,652
研究・教育活動の推進	・サイエンスカフェの開催（1,042） ・山陰海岸ジオパーク調査・研究委託（3,380） 鳥取大学等の学術関係者と自然館学芸員が共同で調査・研究を行う。							4,422
国際化対応	・テレビ電話通訳サービスの運用 テレビ電話通訳サービス（12か国語対応）を利用できるタブレットをジオパーク拠点施設等へ配備する。							223
その他	・自然遊歩道の眺望景観回復（1,000）・山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金（6,603） ・鳥取県政ジオバイザリースタッフ経費（50）・標準事務費（5,717）							13,370
合 計							51,195	

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### 【事業目標】

山陰海岸ジオパークの魅力発信を通じて、その認知度向上及び国内外からの誘客促進を図る。  
ジオパークエリアにおけるアクティビティ（自然体験活動）年間参加者数 7,000 人（令和6年度末）

#### 【取組状況・改善点】

- ・ロングトレイルやシーカヤックなど山陰海岸ジオパークでのアクティビティ（自然体験活動）が人気であり、それらを利用したツーリズムにより山陰海岸ジオパークへの誘客を図っている。
- ・公共交通機関を利用したトレイルモデルプランをアウトドア情報誌等で紹介し、また、山陰海岸ジオパークの魅力伝えるラジオ番組でPR するなど情報発信を行った。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

#### 3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活衛生向上推進事業	21,101	20,684	417	8,329		(手数料) 1,415	11,357	
トータルコスト	43,712千円（前年度 43,553千円）[正職員：2.9人]							
主な業務内容	各種生活衛生営業許可、監視指導、免許交付、補助金事務等							
工程表の政策内容	－							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

生活衛生関係営業について、各法令に基づく届出受理、許可、監視指導を行う。また、補助事業等により生活衛生業の振興を図り、公衆衛生の向上を推進する。

##### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
営業許可・監視指導事業	○生活衛生営業（理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、公衆浴場業、興行場、特定建築物）に係る届出受理、許認可事務、監視指導 ○資格試験の実施（クリーニング師試験）	663
生活衛生指導事業	○各種生活衛生同業組合の育成指導 ○鳥取県生活衛生営業審議会の開催 ○生活衛生功労者知事表彰	300
助成事業	○（公財）鳥取県生活衛生営業指導センター補助金 生活衛生関係営業事業所の衛生水準の維持・向上を図る取組を行う。 （公財）鳥取県生活衛生営業指導センターの運営費を助成する。 [補助率] 10/10（国 1/2、県 1/2） ○生活衛生関係営業振興事業補助金 生活衛生関係営業事業所の衛生水準の維持・向上及び業界の活性化を図るため、（公財）鳥取県生活衛生営業指導センター及び生活衛生同業組合の事業に対し助成する。 [補助率] 1/2（県 33/100、鳥取市 17/100） ○公衆浴場確保対策費市町村補助金 営業日数が年間 200 日以上的一般公衆浴場（※）の運営及び利用促進事業に助成する、市町村（鳥取市除く）に補助する。 [補助率] 市町村補助額の 1/2（経営経費助成） 市町村補助額の 1/4（施設整備助成） ※一般公衆浴場：物価統制令を適用している公衆浴場	20,138
合 計		21,101

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）公衆浴場原油価格高騰対策事業	385	0	385				385	
トータルコスト	1,165千円（前年度0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	一般公衆浴場原油価格高騰対策事業							
工程表の政策内容	－							

事業内容の説明

**1 事業の目的・概要**

原油価格の高騰により影響を受ける一般公衆浴場を支援するため、燃料費等の助成を行い、適切な管理運営の確保を図る。

※一般公衆浴場：物価統制令を適用している公衆浴場

**2 主な事業内容**

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取県公衆浴場原油価格高騰対策市町村補助金	一般公衆浴場に対し、市町村が原油価格高騰対策として燃料費等の助成を行う場合に補助を行う。 [対象施設] 5施設 （公営施設、温泉利用のため加温不要の施設及び中核市である鳥取市内の施設は対象外） [補助上限] 155千円/施設（※） [補助率] 市町村補助額の1/2（千円未満切り捨て） ※原油高騰の先行きが不透明なため、半年分の経費を計上	385

**3 事業目標・取組状況・改善点**

**【事業目標】**

原油価格の高騰により、経営が圧迫されている一般公衆浴場に支援を行い、公衆衛生の向上に努める。

**【取組状況・改善点】**

- ・令和4年度は、原油の平均価格を考慮し、340千円/施設を上限に補助を実施している。
- ・原油価格高騰の実態を踏まえ、引き続き市町村と協調して支援を行う。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7211）

#### 3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業	37,720	79,633	△41,913				37,720	
トータルコスト	43,343千円（前年度 97,150千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.6人〕							
主な業務内容	認証店への定期的な巡回指導、補助金事業、認証店の拡大・情報発信							
工程表の政策内容	適切な感染対策を取り運用している施設を認定する「認証店」制度の運用と普及啓発・利用促進							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
<p>新型コロナ安心対策認証店（以下「認証店」とする。）の認証取得支援及び情報発信を行うとともに、認証店（飲食店）の定期的な巡回・指導等を行うことにより、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図る。（飲食店巡回体制等継続強化事業を統合）</p> <p>※新型コロナ安心対策認証店：新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（ガイドライン）に基づき作成した新型コロナウイルス感染防止対策チェックリストに沿って、全ての感染防止対策に取り組む店舗を県が審査し認証する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b> <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区分	内 容							予算額
感染予防対策推進補助金	感染予防対策を維持するために必要な設備等の導入経費を補助する。 〔対象店舗・事業者〕 感染予防対策に取り組む事業者 〔補助対象経費〕 非接触式体温計、CO2モニター等の備品購入費、パーテーションや換気扇等の設置工事費等 ※消耗品は対象外 〔補助上限〕20万円/施設 〔補助率〕1/2							12,000
飲食店巡回体制等強化事業	認証店への定期的な現地確認・指導体制等を構築し、認証後の感染防止対策維持を徹底するよう、巡回指導等をする。 （飲食店の認証店舗数：令和4年12月26日現在 4,172店舗）							23,760
専門家の助言体制の整備	認証店の認証にあたり、専門家の助言により対策の有効性を確保する。							500
認証店の情報発信	認証店の店舗情報や感染防止対策の取組事例などを専用サイト等により情報発信する。							1,210
その他	認証店ステッカー作成							250
合 計							37,720	

※新型コロナウイルスの感染状況が不透明なため、半年分の経費を計上

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### 【事業目標】

- ・店舗の感染予防対策を進め、県民や観光客等の利用を促進し、事業者の事業活動の継続と新型コロナウイルス感染症の拡大防止の両立を図る。
- ・認証を取得した飲食店における感染防止対策の維持・強化を推進することにより、県民が安全・安心に飲食店を利用できる環境の維持を図る。

#### 【取組状況・改善点】

- ・業種を問わず認証取得が進み、事業者の感染防止対策に対する意識が向上し、感染防止対策が進展した。
- ・感染予防対策に取り組む事業者を支援するため、感染予防対策推進補助金を交付した。  
令和4年度実績 申請件数：363件、交付申請額：33,536千円（令和4年12月末現在）
- ・県民が安心・安全に認証店の飲食店を利用できるよう定期的な巡回点検を実施している。  
令和4年度実績 巡回件数：2,436件（令和4年12月末現在）

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

#### 1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	1,731	1,731	0				1,731	
トータルコスト	11,087千円（前年度11,194千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	県民の総合的防犯意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定							
工程表の政策内容	県民が安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

通学路の見守り活動など地域の自主防犯活動の活性化、鍵かけ推進・万引き防止等の街頭キャンペーン、防犯リーダー研修、防犯施設認定及び青色防犯パトロール等の活動を推進し、県民の防犯意識を高め、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

##### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
県民の総合的防犯意識啓発	○鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画の周知 ○街頭キャンペーンの実施 啓発物品を制作するとともに、鍵かけ推進・万引き防止のチラシを配布し、街頭啓発を行う。 ○ながら見守り、通学路等の見守り活動の啓発	396
地域安全フォーラム開催補助金	公益社団法人鳥取県防犯連合会の主催するフォーラムの講師謝金・旅費、会場借上料等を助成する。	541
防犯リーダー研修会	地域の防犯活動や見守り活動の活性化を図り、中核として活動するリーダーや防犯見守り活動者を養成する。	295
優良防犯施設認定制度の促進	学校、共同住宅、駐車場、深夜小売業店舗等を対象とした優良防犯施設を認定する。	88
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会	鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画の策定、推進計画に基づく施策の実施状況や重要事項を調査・審議する協議会を開催する。	261
青色防犯パトロール活動促進事業	青色防犯パトロール車両に装備が義務づけられている「青色回転灯」と「広報用マグネットシート」を民間活動団体に支給する。	150
合計		1,731

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

###### 【事業目標】

防犯リーダー研修会年間参加者目標数 100人（令和5年度末）

###### 【取組状況・改善点】

新型コロナウイルス感染症の影響により「盗難防止の日」街頭広報は中止したが、主要駅構内のデジタルサイネージにより広報啓発を行った。また、SNS、あんしんトリピーメール等を活用し、県民に鍵かけ、盗難防止を呼びかけた。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 4款 衛生費

#### 1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課（内線：7877）

#### 3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県西部犬猫センター（仮称）整備事業	136,750	0	136,750	66,568			70,182	
トータルコスト	143,767千円（前年度0千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	鳥取県西部犬猫センター（仮称）の整備等							
工程表の政策内容	動物愛護の推進							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

令和5年秋に西部総合事務所に米子保健所が移転することに伴い、現保健所の敷地内にある犬管理所を西部犬猫センターとして、官民連携により新たに整備する。

##### 2 主な事業内容

西部犬猫センターの施設整備及び管理運営業務をDBO方式（※）により、一括して民間事業者等に委託する。 ※DBO方式：Design（設計）、Build（施工）、Operate（管理運営）の一括発注

##### （1）施設整備

予定地：皆生プレイパーク北側（米子市皆生温泉3丁目）敷地面積 約1,500㎡

規模：木造、延べ床面積 約210㎡

収容数：犬5頭以上、猫12頭以上

所要室：犬飼養房、猫飼養房、隔離室、作業・保管室、シャワー室、倉庫、研修室 ほか

##### （2）管理運営

業務内容：犬猫の捕獲・収容、譲渡・返還、飼養管理、動物愛護の普及啓発、施設管理

令和5年度は事業者の業務習熟を図るため、犬管理所での飼養管理を委託

※動物愛護管理法に基づく動物取扱業者等に対する指導・監督命令や犬猫の譲渡適正判断、動物に関する苦情・相談対応等の業務は、引き続き保健所が実施する。

<予算額>

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
鳥取県西部犬猫センター（仮称）整備事業	センター施設整備（設計・施工） （令和5年度債務負担行為設定済）	133,137
	犬管理所での飼養管理委託（平日の一部・休日のみ） （令和5年度債務負担行為設定済）	3,613
合 計		136,750

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

###### 【事業目標】

西部犬猫センターを官民連携により整備・運営し、西部地域における動物愛護の普及啓発、譲渡活動の推進を図る。

（事業スケジュール）

- ・令和5年度に設計・建築工事（年度内完成）、現行の犬管理所の休日の飼養管理を委託。
- ・令和6年度春に開所し、センターの管理運営（平日・休日の飼養管理のほか、捕獲収容、動物愛護啓発等）を委託。

###### 【取組状況・改善点】

- ・令和3年度に有識者等で構成する「鳥取県西部犬猫センター設置検討会」を3回開催し、施設整備及び運営の在り方等をとりまとめた。
- ・令和4年2月から5月に整備予定地の地元自治会、団体等に整備計画を説明し理解を得た。
- ・令和4年12月16日から事業者の公募を開始し、令和5年3月中旬に事業者の選定を行う。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

#### 7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
身近な消費生活相談窓口機能強化事業	36,029	37,259	△1,230	916			35,113	
トータルコスト	39,928千円（前年度 41,202千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	企画・関係機関調整、広報・啓発講座実施、補助金・交付金事務							
工程表の政策内容	消費生活相談体制の充実・強化、自立した消費者育成のための消費者教育の推進、消費者被害防止のための仕組みづくりと広報・啓発活動の充実・強化							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

消費生活に関し広域的な見地を要する相談及び苦情等の対応を行う消費生活センターを設置運営し、市町村消費生活相談窓口等と連携して、県内の消費者被害の未然防止と解決を図る。

##### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額												
デジタル消費者教育の推進	新しい生活様式の普及に伴い増加したインターネットを介した消費生活トラブルの被害防止のため、携帯電話会社及び市町村と連携し、高齢者がスマートフォン・インターネットの利用上の注意点を学び、消費者トラブル、特殊詐欺に巻き込まれない対処法を身に着けるデジタル基礎講座を実施する。	1,833												
消費生活相談事業	<p>○消費生活相談業務の委託（33,163）</p> <p>県内3箇所の消費生活相談室に消費生活相談員（国家資格者）を配置し、市町村窓口の支援を行うとともに、市町村窓口閉庁日の相談対応を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th>相談室</th> <th>開所日</th> <th>配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部：県庁第二庁舎2階</td> <td>月～金</td> <td>2名（※）</td> </tr> <tr> <td>中部：倉吉交流プラザ2階</td> <td>火～土（祝日とその翌日を除く）</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>西部：米子コンベンションセンター4階</td> <td>毎日（祝日除く）</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）2名のうち1名は概ね週2日勤務、令和7年度以降は1名</p> <p>[委託期間] 令和4年4月1日から令和9年3月31日（5年間） （債務負担行為設定済）</p> <p>○多重債務・法律相談会の開催（849）</p> <p>○鳥取県消費生活相談員資格者確保事業補助金（184）</p>	相談室	開所日	配置人数	東部：県庁第二庁舎2階	月～金	2名（※）	中部：倉吉交流プラザ2階	火～土（祝日とその翌日を除く）	1名	西部：米子コンベンションセンター4階	毎日（祝日除く）	2名	34,196
相談室	開所日	配置人数												
東部：県庁第二庁舎2階	月～金	2名（※）												
中部：倉吉交流プラザ2階	火～土（祝日とその翌日を除く）	1名												
西部：米子コンベンションセンター4階	毎日（祝日除く）	2名												
合 計		36,029												

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### 【事業目標】

県民の安全安心な消費生活に資するため、消費生活相談対応を行う。

#### 【取組状況・改善点】

- ・県内の消費生活相談について、消費生活相談員が所属するNPO法人への業務委託により、複雑多様化する相談に適切に対応してきた。  
 <令和3年度消費生活相談実績> 県2,757件、市町村2,113件
- ・高齢化社会の進行に伴い、今後、配慮を要する消費者の増加が見込まれることから、住民に身近な市町村役場で消費生活相談を受けるとともに、必要に応じて介護や見守りなどの福祉施策と連携した問題解決につなげる消費者安全確保地域協議会の設置を促進し、消費生活相談体制の充実、強化を図るようにしている。



## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

#### 7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活センター事業費	27,992	25,834	2,158	12,138			15,854	
トータルコスト	67,267千円（前年度 65,432千円）[正職員：4.3人、会計年度任用職員：2人]							
主な業務内容	企画・関係機関調整、審議会等開催、広報・啓発講座実施、補助金・交付金事務							
工程表の政策内容	自立した消費者育成のための消費者教育の推進、消費者被害防止のための仕組みづくりと広報・啓発活動の充実・強化、消費生活相談体制の充実・強化							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

消費者教育の拠点機関である消費生活センターを設置運営し、消費者教育推進計画に基づく体系的な消費者教育及び啓発を推進する。

##### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
消費者教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○とっとり消費者大学の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学連携講座及び公開講座の実施、啓発講座への講師派遣、啓発新聞記事掲載</li> <li>・【新規】講座の動画作成・オンデマンド配信委託</li> </ul> </li> <li>○消費者教育推進地域協議会の開催、消費者団体の活動支援等</li> <li>○【新規】鳥取県消費者教育推進計画の改定に係る実態調査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民3,000人に対する消費生活への意識や消費者被害経験等及び県内教育機関での消費者教育実態等の調査</li> </ul> </li> <li>○【新規】SNSを活用した若者の消費者被害防止啓発                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生等を対象としたSNSによる啓発動画コンテンツの実施</li> <li>・保護者向けの啓発コンテンツの作成・SNSによる情報発信</li> </ul> </li> </ul>	9,540
消費者行政費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村消費者行政強化交付金（市町村事業） 市町村等が取り組む消費者行政強化事業に対し交付する。 [補助対象] 啓発資料作成費、研修参加費等 [補助率] 定額、1/2</li> <li>○消費者行政経費 消費生活審議会の開催・運営、市町村・警察・その他関係機関との連携会議（消費者安全確保地域協議会等）の開催</li> <li>○消費生活センター（東部・中部・西部）管理運営費</li> </ul>	18,452
合 計		27,992

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### 【事業目標】

- ・県民の安全安心な消費生活に資するため、市町村が取り組む消費生活相談対応の強化や研修参加を支援する。また、消費生活上の配慮を要する高齢者等の消費者被害防止のための見守り体制を構築する。
- ・賢い消費者の育成を目指して、幼児期から高齢期までのライフステージに応じ、学校、地域など様々な場において多様な主体と連携した体系的な消費者教育を推進する。

#### 【取組状況・改善点】

- ・消費者教育推進計画に基づき、消費者の自立を支援するため、各年代やライフステージに応じた体系的な消費者教育に取り組んでいる。
- ・成年年齢引下げに伴う、若年層の消費者被害防止のため、高等教育機関における啓発講座を継続し、関係機関との連携を更に深めていく。
- ・高齢者等の消費者被害防止のため、市町村による消費者安全確保地域協議会の設置を促進する。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 3款 民生費

#### 1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

#### 7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
思いやり消費（エシカル消費）普及事業	2,500	4,100	△1,600	1,250			1,250	
トータルコスト	4,059千円（前年度 5,677千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	企画・関係機関調整、広報の実施、補助金・交付金事務							
工程表の政策内容	自立した消費者育成のための消費者教育の推進							

#### 事業内容の説明

##### 1 事業の目的・概要

思いやり消費（エシカル消費）（※）の推進に向け、思いやり消費を積極的に展開する事業者を支援することにより、思いやり消費の実践機会を提供し、普及を図る。

※思いやり消費（エシカル消費）：人や社会、環境、地域に配慮した消費やサービスを選ぶ思いやりのある消費行動（思いやり消費の例：エコマーク商品、フェアトレード商品、障がい者が作った商品、障がい者雇用企業の商品の購入や地産地消 ほか）

##### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額	前年度 予算額
とっとり 思いやり 消費普及 推進事業 補助金	○「とっとり思いやり消費推進宣言」を行った小売り事業者等が実施する思いやり消費の普及推進の取組に対し、交付する。 [補助対象] 思いやり消費商品の販売コーナーの設置や該当商品の購入ポイント付与、宣伝・広告に係る経費等 [補助率] 1/2 [補助上限] 500千円	2,500	2,500
その他	○思いやり消費シンボルマーク、ステッカー作成 ○学校図書館等への啓発パネル等の貸出用展示物の作成	—	1,600
合 計		2,500	4,100

##### 3 事業目標・取組状況・改善点

###### 【事業目標】

日常的に消費活動が行われる小売店等事業者と連携し、思いやり消費（エシカル消費）の認知度向上及び実際の消費行動への結び付けを行う。

###### 【取組状況・改善点】

- ・これまでイベントでの啓発や子どもエシカル教室の開催、エシカルソング・ダンス DVD 製作などを行い、県内の思いやり消費の認知度は徐々に向上してきた。
- ・令和3年度は中学生を対象としたエシカル消費標語コンテストを開催し、併せて学校図書館でSDGs や思いやり消費の啓発展示を行うことで、教育現場と連携した取組を展開した。
- ・令和4年度は新たにフェアトレード啓発人形2体を作成し、学校図書館や県立図書館等への啓発展示を行っている。また、「とっとり思いやり消費推進宣言」事業者を募集し、思いやり消費の推進を進めている。

＜令和4年度宣言登録事業者＞登録事業者：2社（令和4年12月時点、このほか4者と相談中）

- ・今後、消費者へ思いやり消費の普及を推進するためには、継続的な啓発に加えて実践の場をわかりやすく提供し、思いやり消費の行動を具体化させることが重要である。「とっとり思いやり消費推進宣言」事業者の増加と、「とっとり思いやり消費普及推進事業補助金」の活用を進め、教育現場や事業者など地域関係者と一層連携した取組を行っていく。

# 令和5年度一般会計当初予算説明資料

## 8款 土木費

### 1項 土木管理費

住まいまちづくり課（内線：7697）

#### 4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりUD施設普及推進事業	18,637	43,439	△24,802	500			18,137	
トータルコスト	27,214千円（前年度54,479千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	補助金関係事務、とっとりUDアドバイザー養成講習会の開催派遣、とっとりUD施設認証事務、とっとりUDマップ運営に係る事務							
工程表の政策内容	—							

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的・概要

本県では、福祉のまちづくり条例（以下「条例」という。）を制定し、建築物のバリアフリー化を推進している。民間建築物のバリアフリー整備に係る経費について、市町村と協調して支援するとともに、全ての人にとって利用しやすいUD施設の普及を図り、福祉のまちづくりを推進する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	前年度 予算額																												
とっとりUD施設普及推進事業	○とっとりUDアドバイザー派遣・登録 建築物の設計・施工段階において、利用者視点でバリアフリー整備について助言するUDアドバイザーを県が養成・登録し、派遣する。 ・アドバイザーの派遣費用 ○とっとりUD施設認証 条例のバリアフリー整備基準を満たし、更にユニバーサルデザインに取り組む施設を格付、認証する。 ・認証プレートの制作費	1,000	1,500																												
福祉のまちづくり推進事業補助金	民間の特別特定建築物及び特定建築物の新築・改修におけるバリアフリー整備を支援する。（市町村間接補助） <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象</th> <th rowspan="2">補助率</th> <th colspan="3">負担割合</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定特定建築物</td> <td>2/3</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>特別特定建築物</td> <td>2/3</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> <tr> <td>特定建築物</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/8</td> <td>1/8</td> </tr> <tr> <td>とっとりUD認証施設</td> <td>2/3</td> <td>1/3</td> <td>1/6</td> <td>1/6</td> </tr> </tbody> </table> ◎認定特定建築物：所管行政庁が誘導基準（条例基準以上）への適合を認定した建築物 ◎特別特定建築物：高齢者・障がい者等が利用し、バリアフリー整備を義務付けた建築物 ◎特定建築物：多数の者が利用し、バリアフリー整備を努力義務とした建築物 ◎とっとりUD認証施設：条例に基づき、知事がUD認証基準への適合を認定した建築物	補助対象	補助率	負担割合			国	県	市町村	認定特定建築物	2/3	1/3	1/6	1/6	特別特定建築物	2/3	1/3	1/6	1/6	特定建築物	1/2	1/4	1/8	1/8	とっとりUD認証施設	2/3	1/3	1/6	1/6	16,165	17,831
補助対象	補助率			負担割合																											
		国	県	市町村																											
認定特定建築物	2/3	1/3	1/6	1/6																											
特別特定建築物	2/3	1/3	1/6	1/6																											
特定建築物	1/2	1/4	1/8	1/8																											
とっとりUD認証施設	2/3	1/3	1/6	1/6																											
とっとりUDマップ運営事業	障がい者、高齢者、子育て世帯、観光客等が施設のバリアフリー情報をスマートフォンで検索できるとっとりUDマップの保守運営費	1,472	10,492 （アプリ開発費を含む）																												
その他	整備マニュアル改定、UD施設認証マーク作成等	—	13,616																												
合 計		18,637	43,439																												

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### 【事業目標】

誰もが安心して利用できる建築物のバリアフリー化、UD整備を促進する。

##### 【取組状況・改善点】

- ・条例により、コンビニなど身近な小規模施設においても車いす使用者用の駐車場・便所の設置、誘導ブロックの整備が着実に進んでいる。
- ・令和4年10月に施行した改正条例では、特別特定建築物の規模を引下げ、バリアフリー整備基準を見直したほか、UDアドバイザー派遣制度（計画）、UD施設認証制度（設計）を創設し、福祉のまちづくり推進事業補助金（整備）、とっとりUDマップ（普及）を合わせて、4つのステップで支援する「とっとりUD施設普及推進プログラム」として、UD施設の普及を推進している。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

6 項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7408)

2 目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅セーフティネット支援事業	15,683	14,081	1,602	3,785		(受託収入) 250 (雑入) 3,093 3,343	8,555	
トータルコスト	19,582 千円 (前年度 18,024 千円) [正職員: 0.5 人]							
主な業務内容	補助金事務、家賃債務保証事業、実施主体との調整、審査業務							
工程表の政策内容	環境にやさしく安全安心で豊かな住生活の実現 (低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人等の住宅の確保に特に配慮を要する方の居住安定化を支援)							
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットを構築することにより、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮を要する方の住宅確保の円滑化を図るため、住宅セーフティネット法に基づくセーフティネット住宅 (SN 住宅) の登録促進、SN 専用住宅への改修・家賃低廉化支援や、行政、不動産・福祉関係団体等で構成する鳥取県居住支援協議会の活動支援等を行う。								
<b>2 主な事業内容</b> (単位: 千円)								
区 分	内 容							予算額
セーフティネット住宅改修費助成	○SN専用住宅の事業者 (賃貸人) が行うバリアフリー改修等の費用を支援する。 [補助対象経費] バリアフリー改修、耐震改修等の費用 [負担割合] 国1/3、県1/6、市町村1/6 [補助上限] 500千円/戸等							500
セーフティネット住宅家賃等の低廉化助成	○SN専用住宅の家主等が家賃低廉化に要した費用を支援する。 [補助期間] 10年間 (最長20年) [補助対象経費] 家賃等の低廉化に要した費用 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4 [補助上限] 家賃10千円/月、家賃債務保証15千円/年、計120千円/年							4,950
鳥取県居住支援協議会活動支援事業	○鳥取県居住支援協議会の活動経費の一部を支援する。 [補助対象経費] 協議会事務局に係る人件費、旅費、事務所費、会議費等 [負担割合] 国45%、県27.5%、4市27.5% ※県予算額は県・4市の合計額 (4市は県を經由して負担)							8,413
鳥取県家賃債務保証事業	○保証人確保ができない方に対し本県独自の保証事業を実施する鳥取県居住支援協議会を支援する。 [補助対象経費] 直接実施型の事務費、民間連携型の実施に要する経費 [負担割合] 県1/2、4市1/2 ※県予算額は県・4市の合計額 (4市は県を經由して負担)							1,570
住宅金融支援機構審査受託等事務費	住宅金融支援機構の融資を利用する予定の住宅について、融資基準にかかわる審査を機構から受託する。(鳥取市・米子市・倉吉市は直接受託、境港市は県が受託し、市へ再委託、他は県受託)							250
合 計							15,683	

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### 【事業目標】

- ・SN専用住宅に対する家賃低廉化助成の目標件数: 100戸 (令和3~7年度の5年間)
- ・鳥取県居住支援協議会の活動を通じて、住宅確保要配慮者の入居支援体制の充実を図る。

#### 【取組状況・改善点】

- ・SN住宅の登録について、令和4年12月時点で6,259戸と順調に増加している (同年1月時点5,724戸) が、家賃低廉化支援等の対象となるSN専用住宅の登録は79戸となっているため、市町村、不動産事業者等への働きかけを引き続き行っていく。
- ・住宅確保要配慮者の入居支援や入居後の見守りなど、地域における居住支援の中核的な役割が期待される居住支援法人について、令和4年度に新たに2法人を指定し、県内で計4法人となった。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課（内線：7411）

1目 住宅管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営住宅維持管理費	(債務負担行為) 35,069  348,794	(債務負担行為) 10,479  355,951	(債務負担行為) 24,590  △7,157			(債務負担行為) 35,069 (使用料) 312,322 (雑入) 3,502 315,824	32,970	
トータルコスト	451,560千円（前年度459,451千円） [正職員：10.6人、会計年度任用職員：7人]							
主な業務内容	入居者募集・決定・相談対応等、家賃滞納等法的措置、修繕・財産管理、補助金業務等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営住宅92団地3,809戸（令和5年4月1日見込）を適正に維持管理するため、施設修繕、家賃徴収等を行う。（住宅供給公社管理：62団地3,307戸、市町管理（11市町）：30団地502戸）

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
市町への管理委託	○入居決定等の県営住宅の管理に係る事務及び家賃徴収事務を市町へ委託する。	21,360
家賃・駐車場使用料の徴収事務	○県営住宅管理システムの運用に必要な経費 ○家賃納付指導員及び債権回収専門員の配置に必要な経費	9,718
県営住宅施設の維持修繕等	○住宅施設の維持に必要な設備点検、修繕工事、量水器のリース等の経費 [債務負担行為] 10,115千円（令和6～12年度）	209,908
維持管理に必要な負担金等	○国有資産等所在市町村交付金、下水道等負担金、火災共済保険料 ○県営住宅整備事業に伴う移転料	80,757
住宅管理人に係る経費	○県営住宅管理人の選任・委嘱に必要な経費	12,123
水道料金使用料等徴収事務	○水道局が料金徴収しない集合住宅において、料金徴収等を外部委託する。 [債務負担行為] 24,954千円（令和6～8年度）	12,528
コミュニティ活性化事業	○コミュニティの活性化等の活動を行う法人に、空き住戸を有償で提供し、単身高齢者世帯の見守り等を委託する。	2,400
合計		348,794

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

早期に家賃等の納付指導を行うことにより、収納率向上を図るとともに、明渡し訴訟による損害賠償金の発生を抑制し、入居者の居住の安定を確保する。

【取組状況・改善点】

- ・平成30年度から債権回収専門員を配置し、債権回収体制を強化したことにより、明渡し訴訟に至る家賃滞納案件がなくなり、慢性的な滞納者が順調に支払うようになっている。
- ・令和2年10月に「鳥取県営住宅における入居者支援等に係る目的外使用指針」を定め、入居者の生活支援及び地域コミュニティの活性化に取り組んでいる。
- ・永江団地（米子市）における高齢者生活支援及び同団地を含む周辺地区のコミュニティ活性化を目的に、令和2年6月に社会福祉法人こうほうえんと連携協定を締結し、高齢者の見守り、生活相談及びIoTを活用した緊急通報の受信対応を行っている。
- ・学識経験者、福祉関係者、公営住宅入居者（自治会長）等で構成する「公営住宅入居者支援のあり方検討会」を令和4年6月に設置し、必要な福祉的支援が受けられていない入居者を福祉機関につなぐための方策、苦情・迷惑行為対応、管理人業務の見直し等について検討を行った。検討結果を踏まえて、県営住宅の維持管理・運営体制の整備を進めていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線：7398)

2目 住宅建設費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	(債務負担行為) 356,730 369,412	(債務負担行為) 325,000 346,736	(債務負担行為) 31,730 22,676	(債務負担行為) 235,000 235,882		(基金繰入金) 5,694	(債務負担行為) 121,730 127,836	
トータルコスト	379,548千円 (前年度 356,988千円) [正職員：1.3人]							
主な業務内容	研修開催、広報物作成、補助金交付事務等							
工程表の政策内容	環境にやさしく安全安心で豊かな住生活の実現(とっとり健康省エネ住宅の普及、自然エネルギーの導入、県産材の利用等環境負荷の低減に配慮した健康と環境を守る住まいづくりの推進)							
事業内容の説明【「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」及び「鳥取県地域環境保全基金」充当事業】								
<b>1 事業の目的・概要</b>								
国の省エネ基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準を満たす高性能省エネ住宅(とっとり健康省エネ住宅)の普及を図り、県民の健康の維持・増進、住宅の省エネ化及びCO2排出量の削減を目指す。								
<b>2 主な事業内容</b>								
とっとり健康省エネ住宅の普及を図るため、新築又は既存住宅の改修において基準に適合する住宅を認定し、消費者向けの広報・普及啓発、技術者の養成のほか、認定住宅に対し助成を行う。 (単位：千円)								
区分	内容						予算額	
未来型省エネ住宅特別促進事業	県内工務店が施工する、省エネ性能を有する県産材を活用した新築木造戸建住宅に助成する。(最大100万円/戸) [債務負担行為] 274,230千円 (令和6年度)						274,230	
健康省エネ住宅改修等支援事業	Re NE-ST認定住宅など県の省エネ改修基準に適合する断熱改修を行う既存住宅に対して助成する。 [補助上限] Re NE-ST 150万円、ゾーン改修 100万円、 国省エネ基準改修 50万円 [債務負担行為] 70,000千円 (令和6年度)						70,000	
Re NE-ST スタートアップ支援事業	新築に比べ施工難易度が高いRe NE-STへの取組を促進することを目的として、Re NE-ST改修に新たに取り組んだ工務店に対して支援する。 [補助額] 1事業者あたり20万円						4,000	
賃貸住宅高断熱化モデル事業	健康省エネ住宅の普及を図るため、基準を満たす賃貸集合住宅を建設する事業者に対してモデル的に助成する。(最大50万円/戸) [債務負担行為] 12,500千円 (令和6年度)						12,500	
普及啓発	健康省エネ住宅に対する認知度を上げていくため、デジタルサイネージやYouTubeを活用した広告のほか新聞、フリー冊子等への掲載を行う。						5,694	
宿泊体験事業	健康省エネ住宅のメリットを消費者に体感してもらうことにより、宿泊体験に協力する事業者へ助成する。[補助上限] 25万円						1,000	
工務店の研修等	健康省エネ住宅の設計、施工ができる技術者の養成等を行う。						1,988	
合計						369,412		

**3 事業目標・取組状況・改善点**

【事業目標】

新築木造戸建住宅に対する健康省エネ住宅の割合：43% (2023年)、100% (2030年)

【取組状況、改善点】

- 令和2年7月からとっとり健康省エネ住宅「NE-ST」、令和4年7月から既存住宅の省エネ改修に対する認定及び助成を開始し、認定申請件数はNE-STが346件、改修は9件となっている。  
(令和4年12月末時点)  
[申請内訳] 新築：東部166件、中部83件、西部97件  
改修：国省エネ基準改修：3件、ゾーン改修：3件、全面改修Re NE-ST：3件
- 令和4年度の新築木造戸建住宅に対するNE-STの割合は3割まで増加している。  
(令和2年度：14% 令和3年度：20%)
- 県の技術研修を受講し登録した事業者は、新築が設計171社、施工146社、改修が設計・施工ともに51社となった。(令和4年12月末時点)
- 令和3年度から住宅の省エネ計算(建築物の省エネルギー性能を表す計算)の経験がない工務店等に対し県が初回の計算を代行又は支援しており、着実に取り組む事業者が増加している。  
[NE-ST建設事業者数] 令和2年度：21社 令和3年度：30社 令和4年度：12社(延べ63社)
- 令和4年度から開始した健康省エネ住宅宿泊体験は3組8名の利用がある。
- 令和4年度に実施した県民電子アンケートではNE-STの内容まで知っている方は7%とまだ認知度が低いため、2030年のNE-ST標準化に向け、イベント、テレビ、SNS等での広報を通じて、更なる認知度向上に取り組む。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7371)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり住まいる支援事業	(債務負担行為) 145,639 150,453	(債務負担行為) 283,737 290,311	(債務負担行為) △138,098 △139,858				(債務負担行為) 145,639 150,453	

トータルコスト 162,149千円 (前年度 296,620千円) [正職員: 1.5人]

主な業務内容 補助金事務、相談対応等、関係機関との連絡調整及び制度広報等、事業実施状況分析及び成果検証

工程表の政策内容 環境にやさしく安全安心で豊かな住生活の実現 (とっとり健康省エネ住宅の普及、自然エネルギーの導入、県産材の利用等環境負荷の低減に配慮した健康と環境を守る住まいづくりの推進)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材の需要拡大及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県内事業者を活用した県民の住まいづくりを幅広く支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
とっとり住まいる支援事業	住宅の新築に対する支援 ○県内事業者の施工により、県産材を活用した木造一戸建住宅を新築する場合に支援する。(最大100万円/戸) ○木造住宅の品質の向上を図るため、より質の高い県産材への支援、県産内装材への支援を行う。	135,999
	住宅の改修等に対する支援 ○県内事業者の施工により、県産材を活用して住宅の改修等を行う場合に支援する。(最大50万円/戸)	10,454
鳥取県木造住宅生産事業者間連携支援事業	工務店等に対する支援 ○建設、設計、木材供給事業者等が2社以上連携して住宅見学会、住宅施策に係る動画作成等を行う際に、県産材を活用した住宅の良さなど県の住宅施策の普及に関する広報を併せて行う場合に、広報内容に応じて経費の一部を支援する。 [補助率] 1/2、[補助上限] 20万円	4,000
合計		150,453

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

県産材の利用拡大を図るため、県内の木造住宅着工戸数に対する県産材を活用した木造住宅の割合を50%まで引き上げるとともに、県内木造住宅の品質向上を図る。

【取組状況・改善点】

- ・工務店等への周知、新聞等各種媒体への掲載、住宅見学会等での情報提供により県内新築木造一戸建住宅の約4割で活用され、県産材の需要拡大につながっている。

<新築交付決定数(県産材10m<sup>3</sup>以上利用する件数)>

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	738件	733件	850件	719件	714件	697件
割合	51%	45%	48%	42%	44%	39%

- ・申請者及び地方機関の事務負担軽減を図るため、令和4年度から交付申請に加え実績報告においても電子申請サービスを導入し、約8割の申請で活用されている。

- ・木造住宅の品質向上を図るため、令和2年度から強度性能、乾燥が担保された県産機械等級区分構造材への助成を行っており、令和4年度は新築申請の約6割で活用され、県産材及び木造住宅の品質向上に寄与している。

<機械等級区分構造材の活用状況>

R3: 件数366件(活用割合54%) R4: 件数267件(活用割合58%、11月末時点)

- ・木造住宅生産事業者間連携支援事業については、令和3年度からオンラインでの住宅見学会や住宅施策に関する動画作成・ホームページ掲載に要する経費を新たに補助の対象に加え、令和4年度は拡充部分で3割を超える活用があり、コロナ禍における工務店の営業活動への支援につながった。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

4目 下水道費

水環境保全課（内線：7401）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 斐伊川流域下水道整備総合計画策定事業	14,250	0	14,250	7,125			7,125	
トータルコスト	15,809 千円（前年度 0 千円） [正職員：0.2 人]							
主な業務内容	斐伊川流域下水道総合計画（鳥取県分）の策定							
工程表の政策内容	生活排水処理の普及							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b>            県は、斐伊川流域の水質環境保全を図ることを目的に平成22年度に「斐伊川流域下水道整備総合計画」を策定しており、計画期間は令和5年度までである。この度、国土交通省が令和2年度から3年度にかけて目標負荷量の県間配分の調整を行い新たに策定された「斐伊川流域別下水道整備総合計画基本方針」に沿って、同総合計画を変更する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b>            斐伊川流域下水道総合計画策定業務（14,250千円）            計画書、計画説明書、計画説明図の作成を行う。</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>            令和5年度中に斐伊川流域別下水道整備総合計画（鳥取県）を策定する。</p>								